

証明書発給申請書  
Application Form for Certificates

在ミラノ日本国総領事 殿

申請日/Date of Application 年/year 月/month 日/day

申請者 Applicant	氏名 Full Name	ローマ 字表記	(姓 Surname)	(名 Given Name)
		漢字 表記	(姓)	(名)
	生年月日 Date of Birth	(大正・昭和・平成・令和 年 月 日 year month day)	電話番号 Telephone	
	住所 Address			
代理人 Proxy	氏名 Full Name	(姓 Surname)	(名 Given Name)	
	住所 Address	申請者と 同じ <input type="checkbox"/>		
		電話番号 Telephone		

※代理申請の場合は申請者からの委任状が必要です ※To apply by proxy, a power of attorney must be attached.

■ 申請する証明書の名称 Type of certificates to apply

	証明書の名称 Type of certificates	必要部数 Quantity	
<input type="checkbox"/>	身分上の事項に関する証明 戸籍記載事項 Family Register (通)	Total	
	出生 Birth (通)		
	離婚 Divorce (通)		
<input type="checkbox"/>	婚姻要件具備 Single (通)	通	
	婚姻 Marriage (通)		
<input type="checkbox"/>	死亡 Death (通)	通	
<input type="checkbox"/>	在留証明	通	
<input type="checkbox"/>	署名(拇印)証明(官公署以外)	通	
<input type="checkbox"/>	翻訳証明他 運転免許 Patente (通)	通	
	予防接種 Vaccinazione (通)		
	その他 (通)		
<input type="checkbox"/>	その他の証明 Others (通)	Total 通	

■ 提出先及び申請理由 Destination to Submit/Reason for Application

提出先 Destination to Submit	
申請理由 Reason for Application	

注 証明書は、その発行から長い期間が経過すると、提出先によっては証明書の効力が失われてしまう場合がありますので、できるだけ早く受取りを行うようお願いします。また、お引取りのない証明書は、270日間の保管期間が経過した後、廃棄されますのでお含みおきください(申請書等の他の疎明資料の保管期間は3年間)。

Note Please note that the certificate will be disposed if it will not be received for 270 days. Please pick it up as soon as possible.

私は、上記注に記載された事項について了承しました。  
I understand above mentioned note.

※ 在外公館記入欄 official use only

申請年月日	発行年月日	交付年月日	証明番号
			証第 - 号
			証第 - 号

【裏面または別紙例】

■ 出生証明 Birth Certificate

全てローマ字で記入して下さい

出生地 (Place of Birth)

本籍地 (Domicile)

父 (Father)

母 (Mother)

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

戸籍謄(抄)本の発行元 (Place of Issue)

戸籍謄(抄)本の発行日 (Date of Issue)

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

## 在留証明願

令和 年 月 日

在ミラノ日本国総領事 殿

申請者氏名 証明書を 使う人		生年 月日	(明・大) (昭・平・令)	年 月 日
代理人氏名 (※1)	申請者との関係 (※1)			
申請者の 本籍地 (※2)	(都・道) (府・県)	(市区郡以下を記入してください。※2)		
提出理由	年金受給手続き	提出先	日本年金機構	

私(申請者)が現在、下記の住所に在住していることを証明してください。

現 住 所	日本語: イタリア共和国
	外国語:
上記の場所に住所(又は居所)を 定めた年月日(※2)	(令和・平成・昭和) 年 月

(※1) 本人申請の場合は記入不要です。

(※2) 申請理由が恩給、年金受給手続きのとき、及び提出先が同欄の記載を必要としないときは記入を省略することができます。

## 在留証明

証第 DN 26 - 号

上記申請者の在留の事実を証明します。

令和 年 月 日

在ミラノ日本国総領事館

総領事 八木 浩治